

平成 30 年 7 月 31 日

会員の皆さまへ

一般社団法人全国薬剤師・在宅療養支援連絡会
会長代行 宇田和夫
一般社団法人全国薬剤師・在宅療養支援連絡会
理事会

【緊急報告】

会長辞任並びに今後の組織対応について

会員の皆さまにおかれましては、平素より本連絡会活動にご尽力・ご協力頂き、誠にありがとうございます。

まずは、平成 30 年 7 月の豪雨によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

さて、この度、本連絡会の大澤光司会長が代表取締役を務める会社が運営する栃木市内の介護施設において介護報酬の不適切な算定があったとして、栃木県及び栃木市より平成 30 年 7 月 20 日付けで行政処分が行われました。

この件に関して大澤会長より、当連絡会に対して迅速な報告並びに執行理事・監事への詳細な説明があり、不正に直接関与した当時の管理者に対する会社代表としての管理・監督が不十分であった事に対して責任と深い反省の意が伝えられました。併せて、J-HOP 会員、役員並びに関係諸団体に多大なご迷惑をおかけしたとして、会長並びに理事を辞任したい旨の申し入れがありました。

本連絡会は、事態の重要性に鑑み 7 月 30 日に臨時理事会を招集し審議した結果、以下の事項を決定いたしました。

- 一 大澤光司氏の会長及び理事の辞任願を受理し、7 月 30 日付けで辞任すること。
- 二 本連絡会定款に従い、理事会があらかじめ決めた順序に基づいて、当面の間、会長代行は副会長の宇田和夫がその任を担うものとする。
- 三 会長代行の職務執行にあたっては、理事会の総意と監事監査のもと、全ての執行理事が協力分担して対応するものとする。

以上

J-HOP は、これまで会員同士が主体的に切磋琢磨しながら学び合う場を築き、会員相互の信頼を醸成し、地域医療へ貢献する姿勢を常に示して参りました。これからもその方向性は何ら変わるものではありません。突然の事態ではありますが、これまでの皆さま方の各地域での取り組みを支えとして、役員一同一層奮励努力して参りますので、ご理解ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。